山崎保育園のしおり

２０２５年度

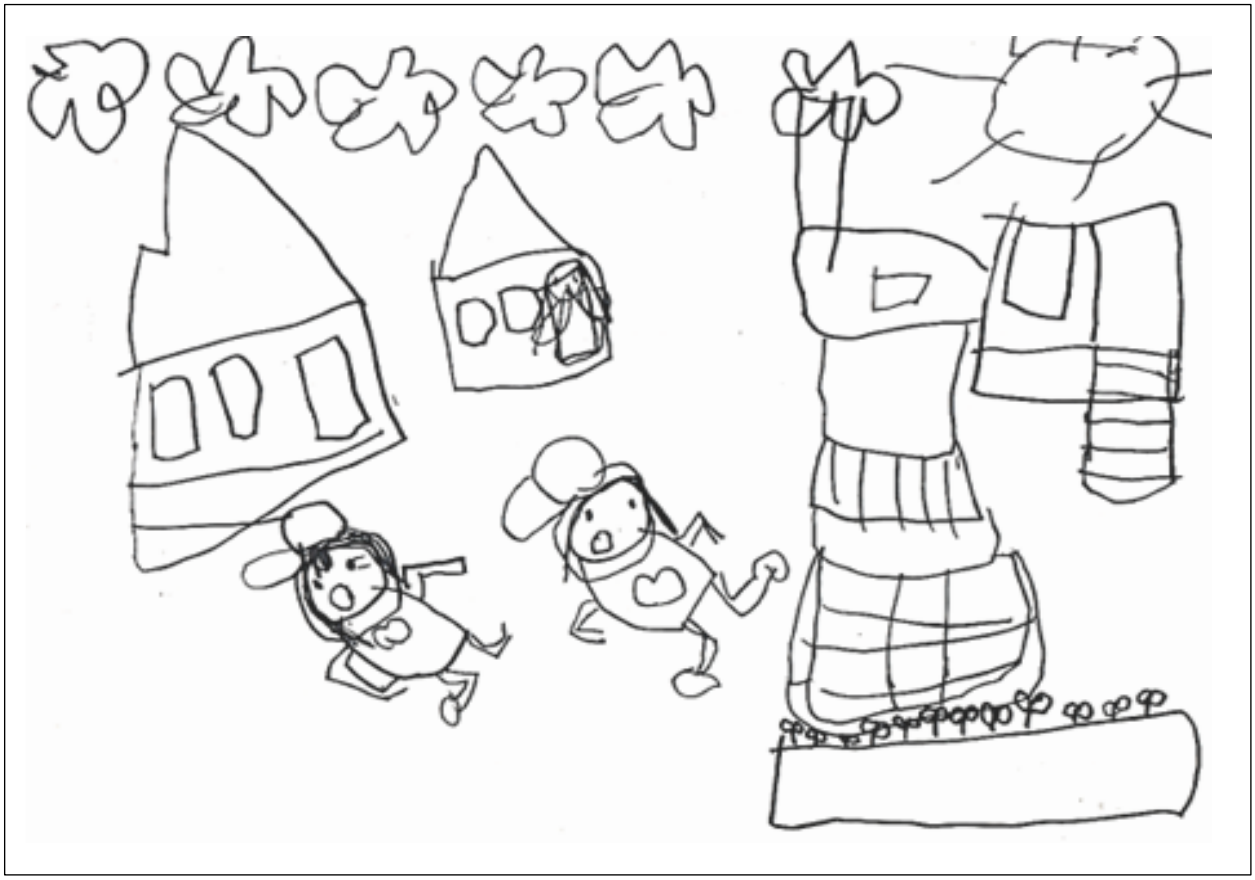

町田市立山崎保育園

〒195-0075　町田市山崎１丁目２番地１４号

ＴＥＬ　　０４２－７９２－０１５５

ＦＡＸ　　０４２－７９２－６０８１

ご入園おめでとうございます

　子どもたちの小さな体の中には未知の力がいっぱい詰まっています。

　はじめて経験することばかりで、不安もあると思いますが、毎日楽しく遊ぶ中で、だんだん慣れていきますのでご安心ください。

　職員一同、子どもたちが楽しく過ごせる保育を心がけております。

　わからないことや、疑問点などありましたら、いつでもお尋ねください。

目次

１．概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２．保育理念・保育目標・保育方針・・・・・・　３
３．一日の過ごし方・・・・・・・・・・・・・・　４
４．年間行事予定・・・・・・・・・・・・・・・　５
５．保育園が実施している事業・・・・・・・・・　５
６．利用の開始について・・・・・・・・・・・・　５
７．利用の終了について・・・・・・・・・・・・　６
８．保育システム『コドモン』について・・・・　６
９．登園・降園について・・・・・・・・・・・・　６
１０．給食について・・・・・・・・・・・・・・・　７
１１．健康について・・・・・・・・・・・・・・・　８
１２．保育園でケガをした場合について・・・・・　８
１３．予防接種について・・・・・・・・・・・・・　９
１４．薬について・・・・・・・・・・・・・・・・　９
１５．届出の変更について・・・・・・・・・・・・　９
１６．個人情報・プライバシー保護について・・・　１０
１７．保育園への要望・苦情申し出について・・・　１０
１８．安全管理・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
１９．非常災害時について・・・・・・・・・・・・　１２
２０．用意する物・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
２１．お子さんが保育園で安全に過ごすために・・　１５
２２．子どもの人権を守るために・・・・・・・・　１５
２３．情報提供・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

１．概要

（１）設置者　　町田市

（２）所在地　　〒195-0075　町田市山崎１丁目２番地 14 号
電　話　０４２-７９２-０１５５
ＦＡＸ　０４２-７９２-６０８１

（３）施設及び設備

・開設　　1971 年　４月　１日
2014 年　４月　１日（建替え）
・敷　地　面　積　　2,900.72 平方メートル
・延　床　面　積　　1,204.01 平方メートル
・建物の構造規模　　鉄筋コンクリート造　２階建
・設備　　室外設備…　園庭・砂場・プール
室内設備…　各室冷暖房、１階保育室(乳児)床暖房

（４）定員

年齢	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	
クラス名	ひよこ	りす	うさぎ	ぱんだ	きりん	らいおん	計
定員	６	１８	２１	２３	２４	２４	１１６

（５）職員体制　　園長 担当係長 保育士 調理員 用務員 看護師 会計年度任用職員
園医（非常勤）内科　はやしクリニック本院　林　昂彦医師

興

（６）開園時間

月曜日から土曜日までの保育時間は次の通りです。
開園時間・・・・・ ７：００　～　２０：００
延長保育・・・標準時間認定の方は１８：０１からです。
＊保育短時間認定の方の保育時間は８：３０～１６：３０ですので、前後の時間は延長保育となります。
＊ご家庭ごとに保護者の**就労時間＋通勤時間**で保育時間を確認させていただきます。
＊利用には申請が必要で、別途費用がかかります。
※日曜日、祝祭日、年末年始（１２月２９日～１月３日）はお休みです。

かんないごあんない

2かい

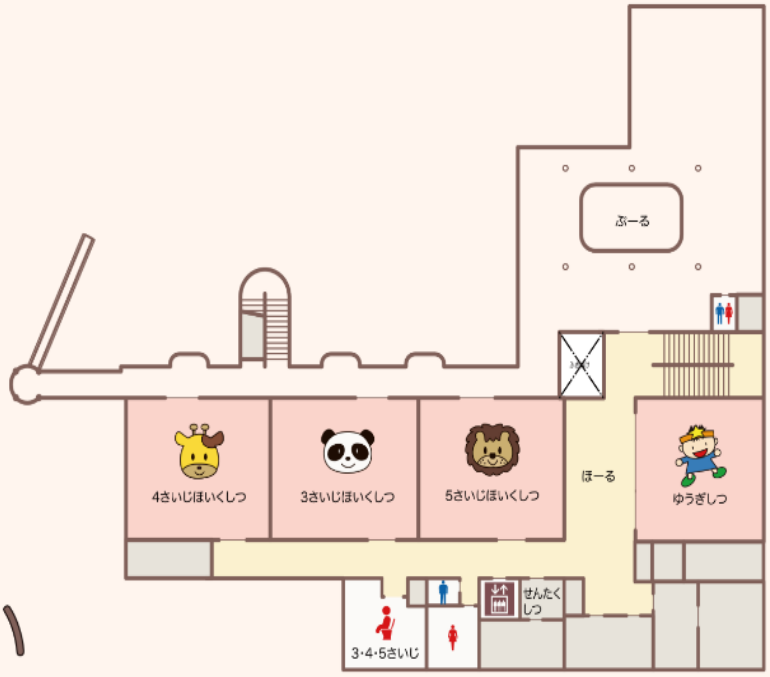

1かい

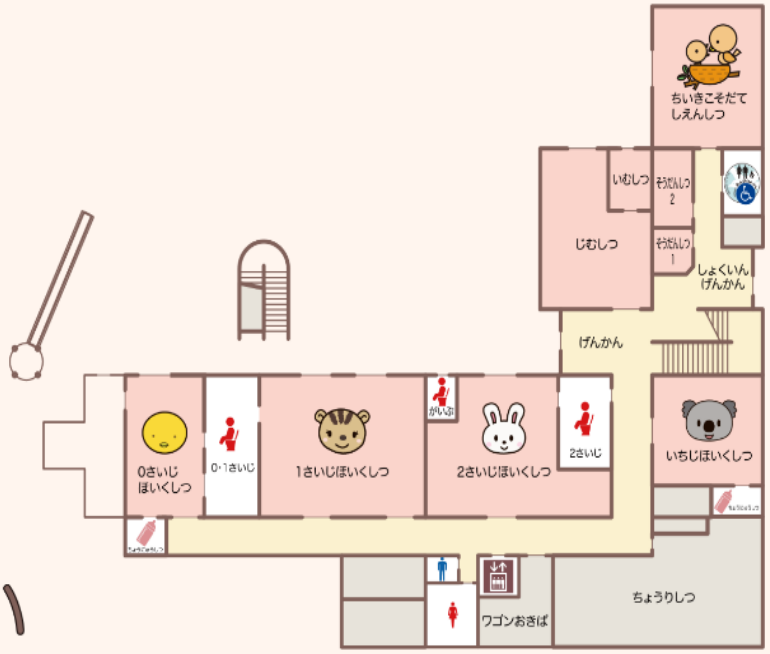

２．保育理念・保育目標・保育方針

【保育理念】

○ 子どもたち一人一人の主体性を尊重し心身が健やかに育つ保育を目指します。

【保育目標】

○ 心も体も元気な子ども
○ 思いやりのある子ども
○ 意欲的な子ども
○ 感性豊かな子ども
○ 楽しんで食事をする子ども

【保育方針】

○ 戸外遊びや散歩を通して、体を動かし、自然に触れる保育。
○ 自分で考えて行動し、自主性の基礎を育てる保育。
○ 友だちや異年齢など人との関わりの中で、協調性や思いやりを育てる保育。

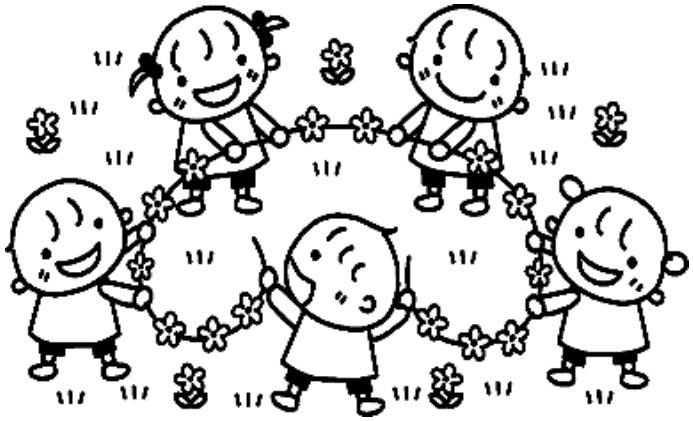

３．一日の過ごし方

【0歳児】		【1・2歳児】		【3・4・5歳児】
離乳食　完了食				
	7:00	開園		
早　朝　保　育				
	8:30	各クラスに分かれます		
	・		・	クラスの活動
おやつ	9:30	おやつ	9:30	制作・運動
	・	クラスの活動	・	散歩・集会など
食事＋ミルク	10:30		・	
食事	11:00		・	
	・	食事	11:30	
午睡	・		・	食事
	・	午睡	12:30	
	・		・	午睡
	・		・	
	・		・	
食事＋ミルク	14:30		・	
おやつ	15:00	おやつ	15:15	おやつ
	・		・	
自由遊び	・	自由遊び	・	自由遊び
	・		・	
食事＋ミルク　補食	18:01	延　長　保　育		補食
	・			
	20:00	閉園		

※　一人ひとりの子どもの成長発達により、食事、お昼寝、午後のおやつの時間等が多少変わることがあります。特に０歳児は一人ひとりに合わせて生活します。

※　早朝・延長保育の時間帯および土曜日は合同保育です。

４．年間行事予定表

４・５・６・７・８月	９・１０・１１・１２月	１・２・３月
＊入園を祝う会 ＊クラス懇談会 ＊ファミリーフェスタ(幼) プールあそび 七夕	＊防災引渡し訓練 ＊保育参加（９月） 園外保育（４,５歳児） ＊親子で遊ぼう(乳) ＊わくわくフェスタ(幼) クリスマス会	新年会 ＊クラス懇談会 節分 ＊卒園を祝う会（５歳児）

＜毎月行うもの＞

・身体測定　・避難訓練

＜園児健康診断＞

・内科健診（年２回）　・歯科健診（年１回）　・０歳児健診（年４回）

５．保育園が実施している事業

- 障がい児保育、医療的ケア児の保育
  …… 集団の中で、お互いに育ち合うことを願い保育しています。
- 一　時　保　育…… 地域の子育て家庭において一時的に保育が必要とされる場合、お預かりします。（登録・予約制、有料）
- 体　験　保　育 ……地域の子育て家庭の親子が、保育園の生活を半日体験します
- マ イ 保 育 園…… 地域の子育て家庭の「かかりつけ窓口」として子育て相談に応じ、遊び場の提供をしています。
- 子 育 て ひ ろ ば…… 施設開放（室内・園庭）、育児講座等の実施や育児相談を行っています。
- 年　末　保　育…… 12/29、30 に町田保育園で実施しています。詳しくは１６ページをご覧ください。

６．利用の開始について

当園では、町田市の利用調整に基づき当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等（山崎保育園のしおり）に同意された後に保育の提供を開始します。

７．利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。
①小学校に就学したとき
②保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
③市外に転出するとき
（転出先の自治体を通じた手続きにより、利用可能の場合もあります）
④長期欠席するとき
⑤その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

８．保育システム『コドモン』（以下コドモン）について

アプリを活用した園と保護者のコミュニケーションツールで以下の内容を行います。
① お便り配信
② 園からお知らせ
③ 欠席連絡
④ 写真販売 等
※入園以降にログイン ID・仮パスワードをお配りします。

９．登園・降園について

（１）登園・降園

- ９：00 までに登園してください。
- 欠席や登園が遅れる場合も9:00 までにご連絡ください。保護者サイトへの入力申請は２４時間できます。（当日申請は９：００までです）それ以降は電話での連絡をお願いします。ご連絡がない場合、安全確認のため保育園から連絡させていただきます。
- 安全対策の為、送迎時には必ず『送迎用保護者プレート』の着用をお願いします。
- 登園時にお子さんの健康状態や送迎時間・連絡先の変更についてお伝えください。また、仕事以外で登園された時は、緊急時に連絡が取れるよう連絡先をお伝えください。

（２）送迎者の変更について

お子さんの登降園時間や送迎者が変わる場合は必ずご連絡ください。やむを得ずごきょうだいが送迎される場合は中学生以上とさせていただきます。事前連絡がない場合、保育園から確認の連絡をさせていただきます。

（３）専用端末での打刻

登園及び降園の際には、必ず玄関の専用端末に二次元コードをかざしてください。

（４）早朝及び夕方の保育について

早朝保育(7:00～8:30)：１階保育室及び園庭

夕方保育(16:30～)：0～2 歳児は１階保育室　3～5 歳児は２階保育室及び園庭

延長保育(18:01～)：1 歳児室

腕章をつけた当番保育士がいますので、声をかけてください。

（５）通用門の開閉について

- 通用門は、安全のため常時施錠されています。送迎時には、セキュリティーシステムに、暗証番号を入力してください。（暗証番号は入園・進級時にお知らせいたします。）開錠後は次の方を待たずに速やかに閉めるようにしてください。
- 通用門開錠後、出入りする時は、子どもだけが先に行かないよう、必ず保護者の方と一緒に行動してください。
- 暗証番号は、外部に知られないよう、取り扱いに十分注意してください。

（６）その他

- 駐車場、駐輪場は送迎時のみご利用いただけます。（自転車を置いての出勤は、日中子育てひろば等地域の方の利用がありますので、ご遠慮ください。）盗難防止のためにも、エンジンを止め、貴重品を車内に置いたままにしないでください。また、小さなお子さんを車内に置いて来るのは事故の原因になりますのでやめましょう。
- 駐車場内は、徐行し安全に配慮してください。駐車場内で起こった事故等のトラブルについては、園では責任を負いかねますので、お互いに気をつけてください。
- ベビーカー置き場は、１階テラスの外階段下にありますのでご利用ください。

10. 給食について

- 山崎保育園の給食は、市の栄養士の指導のもと、業務委託で提供しています。
- 献立表、食育だよりは月１回コドモンで配信します。
- 給食は毎日コドモンでの写真配信および玄関に展示します。
- 離乳食は、発達段階や個人差に応じて初期・中期・後期・完了に分けて進めていきます。食材は家庭で安全に食べられることが確認できたものを提供します。
- 完了食は個々の状況に合わせて幼児食を刻みや柔らかくするなどして提供します。
- 食物アレルギーのあるお子さんに対しては、「町田市保育施設等における食物アレルギー疾患生活管理指導表」に基づき完全除去の対応をしています。「町田市保育施設等における食物アレルギー疾患生活管理指導表」は保育園にあります。
- 延長保育（18 時０１分以降）は、お迎え時間に合わせた「補食」（菓子類等）の提供をします。

１１．健康について

（１）病気の場合

- 保育園は集団生活のため、感染症や以下の様な場合は登園を控えていただく場合があります。

① 朝から３７．５℃を超えた熱と共に、元気がなく機嫌が悪い。
② 食欲がなく、朝食・水分がとれていない。
③ ２４時間以内に解熱剤を使用している。
④ ２４時間以内に３８．０℃以上の熱が出た。

※「保育所における感染症ガイドライン」から抜粋

- 保育中に３８℃以上の発熱がある場合はお迎えを依頼しています。３７．５℃を超えて元気がなく機嫌が悪い、活動にのれない、食欲がない等の場合にもお迎えをお願いすることがあります。ご協力をお願いいたします。

（２）感染症

- 症状や登園のめやす等については、別紙「乳幼児感染症一覧表」をご覧ください。
- 感染症の種類によっては、医師が記入した「登園許可証」が必要です。「登園許可証」は基本的に医療機関に置いてあります。ない場合は保育園にありますのでお声かけください。

（３）下痢便・嘔吐物がついた衣類等の処理について

- お子さんが体調を崩し、下痢や嘔吐をして衣類やシーツ等が汚れてしまった場合、感染の可能性があるウイルスが付着していることが考えられます。保育園での感染拡大を防ぐため、汚物を軽く取り除くのみで返却しますので、処理を行ってください。他のお子さんの衣類等を汚した場合も持ち帰りの上、同様に処理をお願いします。処理の仕方については、別紙『下痢や嘔吐の症状を油断しないで！』を参照してください。

１２．保育園でケガをした場合について

- 保育園では日頃から安全な保育を心がけておりますが、万一の事故に備えて「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の災害給付金制度に加入しております。加入は任意で同意書が必要です。掛け金は町田市が全額負担します。
- ケガをして医師の治療を必要とする場合には、保護者に連絡をして専門医に受診をしていただきます。また、必要に応じて職員が同行します。治療費が一定の点数を越えた場合には、後日「独立行政法人日本スポーツ振興センター」から給付金が支払われますが、一旦保護者に支払っていただきます。一定の点数に満たない場合は、保護者の負担となりますが、乳児医療証での手続きをすることで負担金が戻りますので、領収書を保管しておいてください。
- 病院によっては、初診時に医療機関からの紹介状がない場合、初診料のほかに初診時選定療養費（自費）をお支払いいただくことになります。

１３．予防接種について

- 集団生活が始まると様々な病気にかかる可能性が高くなります。
- 医師に相談のうえ早めに受けるようお勧めします。
- 予防接種を受けましたら保育園にお知らせください。
- 町田市予防接種情報提供サービス「わくわくワクチン」が便利です。
- 右の二次元コードから登録できますので、ぜひご活用ください。

１４．薬について

（１）保育園では原則として、薬はお預かりしません

保育園では通常、薬の預かりや与薬を行わず、体調が悪いときは、家庭で様子をみていただくか、病児または、病後児保育を利用していただくのが原則です。

ただし、下記のいずれかで、主治医が保育時間内の与薬が必要と判断した場合のみ、お預かりします。

- 慢性疾患（てんかん、内分泌の病気、心臓の病気、その他）
- 熱性けいれんの既往があり、医師が急な発熱に伴うけいれんの予防が必要と判断した場合。
- 食物アレルギーで誘発症状が出た場合に生活管理指導表で緊急時の処方薬が出されている場合。

（２）気管支拡張テープについて

- `気管支拡張テープを貼って登園する時は、貼っている部位をお知らせください。お子さんの手が届かない背部等に貼り、剥がれないようテープで押さえてください。

（３）絆創膏（ばんそうこう）について

- 絆創膏を貼って登園する時は、貼っている部位と枚数をお知らせください。

（４）虫よけシール・かゆみ止めパッチについて

- 虫よけシールやかゆみ止めパッチ等には薬剤が含まれているため、使用にあたっては注意が必要です。剥がれた際に誤飲等のおそれがあるため、貼って登園しないでください。

１５．届出の変更について

- 家族構成、送迎の変更、連絡先、勤務先、住所等が変更になった場合は速やかにお知らせください。詳しくは、『在園のしおり』をご参照ください。

１６．個人情報・プライバシー保護について

（１）プライバシーを守るために

- 職員は守秘義務を守ります。
- 保護者の電話番号等個人情報は公表していません。
- 転園や小学校入学に関して、円滑な移行・接続が図られるよう、保育施設や小学校等との間で情報を共有します。また、緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。
- 園内のおたよりや掲示物、外部への作品展示等での名前・写真の掲載につきましては、保護者の承諾を確認しています。

（２）保育園で撮影した写真や動画について

- インターネットなどに他人の情報を公開する場合は、本人の許可が必要です。
  インターネットなどを利用されている方は、園で撮影した写真や動画で、特定の個人が識別できるものを投稿しないようにお願いします。
- 保育園で撮影した写真や動画をインターネットサイト（ＳＮＳなど）に投稿して、事件やトラブルに巻き込まれる事がありますので、個人に関する情報には十分配慮をお願いします。

１７．保育園への要望・苦情申し出について

保育園を利用するにあたりお気づきの事やご意見・ご要望などがありましたら、遠慮なくお伝えください。ご意見・ご要望は、職員にお伝えいただくか玄関に置いてあるメッセージ箱をご利用ください。可能な限り保護者の皆様のご要望にお応えできるよう努力いたします。なお、当園ではこのようなご意見をいただく際、職員の誰でもご意見をお受けしますが、責任者・担当者・第三者委員を設置しています。

１　苦情解決責任者　　園　　長
２　苦情受付担当者　　担当係長
３　第 三 者 委 員　　忠生第二地区主任児童委員

忠生第二民生児童委員

（任期：2026 年 3 月末日）

※変更があった場合は、掲示をしますので、ご確認ください。

１８．安全管理

（１）お子さんを災害から守るために

- 防災訓練計画をたて、消防署や警察署と連携を図りながら、毎月避難訓練を実施しています。
- 災害や事故から園児を守るため、毎月、園内外の安全点検を行っています。

（２）万が一に備えて

- 救急処置については、救急法の講習を受け、事故マニュアルを作成して適切に対応ができるようにしています。
- 緊急時は、非常通報装置（非常１１０番※）にて通報します。

※非常１１０番は、緊急かつ重大な事態の発生時に多数の警察官の出動を要請するためのものです。

- 警備会社による遠隔監視や防犯カメラの設置をしています。
- 散歩など園外に出る時は、必ず携帯電話や防犯ブザーを持って行きます。
- 不審者対応の講習を受け、訓練を実施し不審者対応マニュアルを作成して適切に対応できるようにしています。

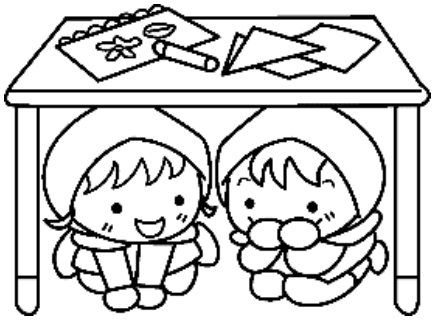

１９．非常災害時（震度５弱以上の地震等）について

災害時及び非常時は下記の場所に避難し、保護者の方の到着を待ちますので、速やかにお迎えをお願いします。保育園以外に避難した場合は、避難先を貼り出します。保育園で用意する「引き渡しカード」に記入し、口頭で確認の上お子さんをお引き取りください。

※在宅中に発生した場合（登園途中を含む）は、登園はせず家庭での保育をお願いいたします。

第１避難場所・・・町田市立山崎保育園
第２避難場所・・・町田市立忠生第三小学校
町田市木曽東 3-11-3

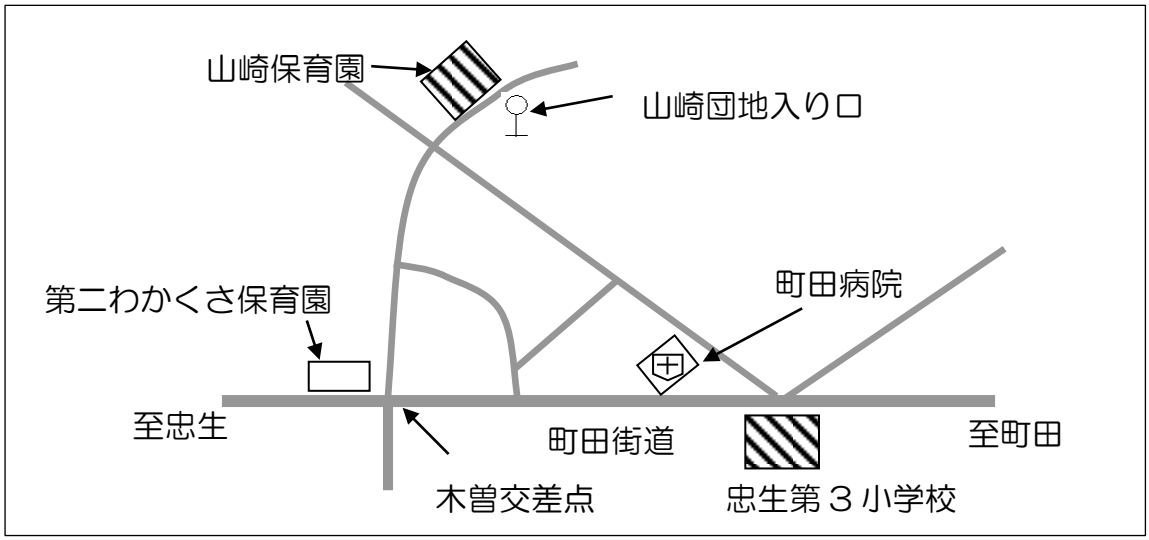

・非常災害時、避難先等についての電話連絡はいたしません。緊急連絡方法として、メール機能を活用します。登録が必要ですので、アドレスに変更があった際には速やかにお知らせください。また、園の携帯電話（０９０－６１８３－３８９８）で連絡させていただく場合があります。

・災害時には「町田市防災 WEB ポータル」で園の状況をご確認いただけます。

・台風、大雪、大雨等荒天時は、保護者の方の判断で登園の見合わせや速やかなお迎えをお願いします。

・台風や大雨等によって臨時休園等の対応がされる場合、子育てサイトにてお知らせいたします。

まちだ子育てサイト＞あずける＞在園児の保護者の皆様へ
＞避難情報発令時における保育施設の臨時休園等について
https://kosodate-machida.tokyo.jp/soshiki/4/3/zaiennji/13027.html

２０．用意する物

※お子さんの持ち物には、すべてはっきりと名前を書いてください。

	ひよこ（0 歳児）	りす（1 歳児）	うさぎ（2 歳児）	ぱんだ（3 歳児）	きりん（4 歳児）	らいおん（5 歳児）	洗濯の目安	
							毎日	週末
着替え一式（服・ズボン・下着等）	○ ４組程度	○ ４組程度	○ ４組程度	○ ３組程度	○ ３組程度	○ ３組程度	○	
手ふきタオル（ひも付き）（ひもの長さ 10 ㎝程度）	△	○ １日２枚	○ １日２枚	○ １日２枚	○ １日２枚	○ １日２枚	○	
体ふきタオル（３０×８０）	○ １日１枚	○ １日１枚	○ １日１枚	○ １日１枚	○ １日１枚	○ １日１枚	○	
汚れ物入れ袋（水を通さないもの エコバッグ可）	○ １日１枚	○ １日１枚	○ １日１枚	○ １日１枚	○ １日１枚	○ １日１枚	○	
上履き				○	○	○		○
上履き袋				○	○	○		○
手さげバッグ（洗えるもの）	○	○	○	○	○	○		○
布団カバー	○	○	○	○	○	○		○
おむつ	○（7 枚）	○（7 枚）	○（7 枚）	△				
お尻ふき（ウエットティッシュ）	○	○	○	△				

※　○・・・必要なもの　△・・・必要に応じて用意するもの

※　園で用意するもの・・・布団、クリアケース、クラス帽子

・クラス帽子には子どもが自分でわかるように、アップリケを１つ付けてください。週末には持ち帰り洗濯をしていただきます。洗濯にはネットを使用し、乾燥機にはかけないようにお願いします。また、ゴムを定期的に確認し付け替えをお願いします。

・布団カバーも週末に持ち帰ります。洗濯をしたら週初めにカバーをかけて指定の場所に置いてください。布団乾燥は年５回、丸洗いは年に１回布団業者で行います。

・季節に応じて必要なものについては、別途お知らせします。

≪手さげバック≫

＊サイズはおおよそのものです。

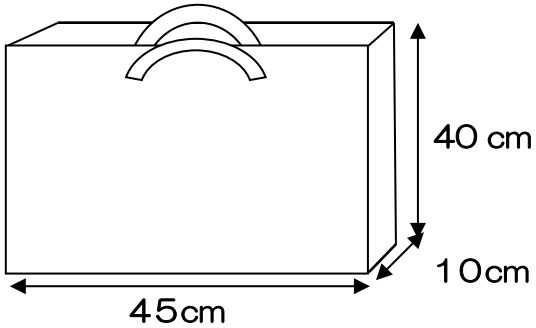

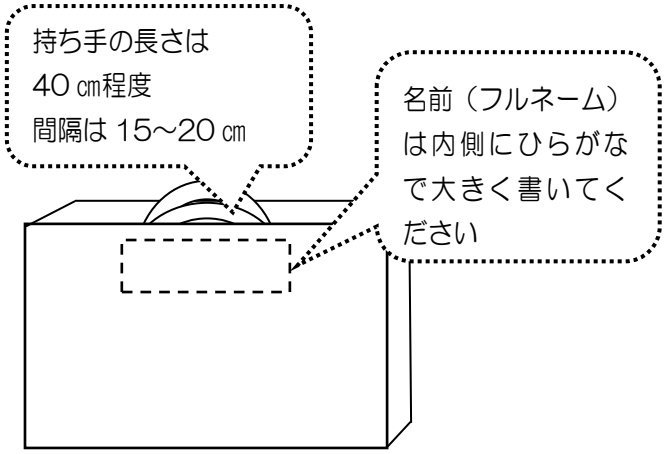

≪敷布団・毛布カバー≫

お子さんが自分ではずしやすいようにスナップ等にしてください

（敷き布団）

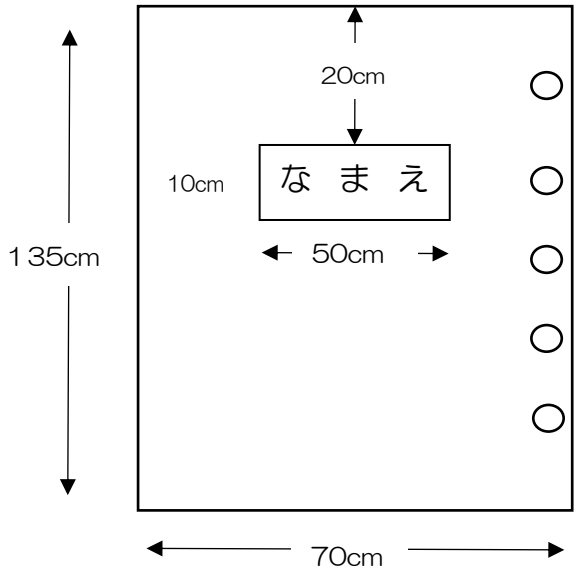

(毛布)

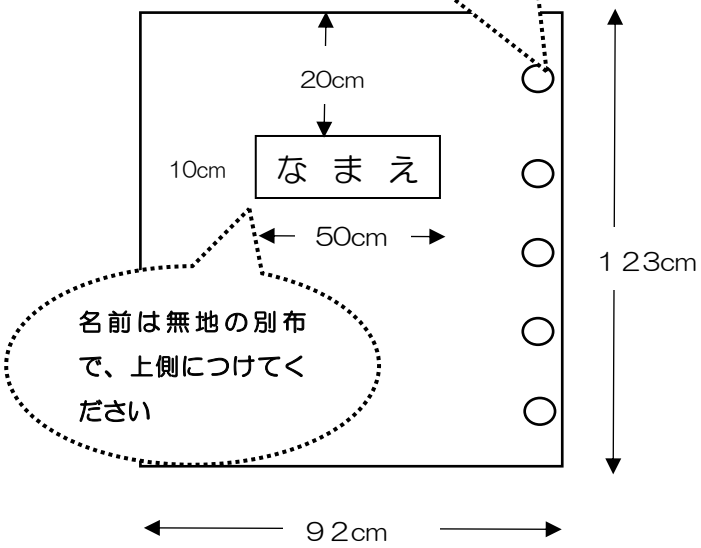

※保育園でリース布団を用意していますので、敷布団・毛布カバーのみご用意ください。
※敷布団・毛布のサイズは**出来上がりのサイズ**です。

≪上履き≫

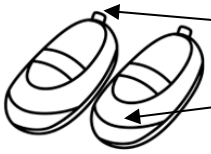

バレーシューズ等
（かかと・つま先の
２箇所に名前を記入）

≪手拭きタオル≫

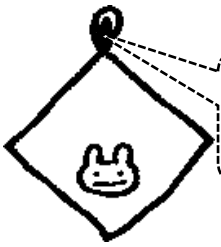

２０㎝のひもを輪にしてください

◆衣類やタオルの貸し出しについて

- お子さんの衣類やタオル等が不足している場合は、保育園のものをお貸しします。ご家庭で洗濯の上、返却をお願いします。なお、パンツについては、新品をご用意しますので、新しいものを購入してご返却ください。

２１．お子さんが保育園で安全に過ごすために

（１）活動しやすい衣類について

Ｔシャツ、トレーナー、ズボンなど身体に合った、動きやすくて汚れてもよい衣類をご用意ください。

≪ふさわしくない衣類≫

・遊具に引っ掛かりやすい衣類
・下着が見えやすい衣類
・子どもが自分で脱ぎ着しにくい衣類
・肌の露出が多い衣類

ふさわしくない衣類の例

・フードやひもがついた衣類
・ワンピース、チュニック
・スカート（キュロットを含む）
・スカート付きズボン
・ノースリーブ

（２）活動しやすい靴について

動きやすく自分で脱ぎ履きのしやすい靴をご用意ください。大きすぎても活動しにくいので、足の大きさに合わせた靴を履きましょう。サンダルやブーツでの登園はしないでください。

（３）爪について

爪が伸びていると、自分の皮膚を傷つけやすく、また、お友達の身体にあたってしまった時に傷をつけてしまう恐れもあります。週に１～２回、爪を切る習慣をつけましょう。触ってみて角があたるようなら、やすりの使用をおすすめします。

（４）髪の毛について

髪が長いお子さんは、飾りのないゴムで髪をまとめてください。

※シュシュ、飾り付ゴム、シリコン製等の切れやすいゴムはご遠慮ください。

（５）キーホルダーや保育園に関係のない物（オモチャ）などについて

登園用のバッグにはキーホルダー等は付けないようにお願いします。落ちた際に乳児が誤って口に入れてしまう危険や、紛失などの恐れがありますのでご遠慮ください。

※お子さんの年齢が上がると自分で支度をするようになりますが、手さげバックの中身は必ず保護者の方が確認してください。

２２．子どもの人権を守るために

保育園や学校等の機関には、通報の義務が課せられています。虐待時だけでなく虐待の疑いにつながる事象があった場合、担当機関に連絡をすることになっています。

２３．情報提供

○　地域子育て相談センター

山崎保育園内にあり、家庭で子育てをしている方の支援をするための「マイ保育園」事業や、地域の子育て関係機関と連携をとり育児相談に応じています。また、育児サークルの育成・支援、体験保育、ボランティアの受け入れ、育児講座やその他子育てひろばの開催などを行っています。　【電話：０４２－７８９－７５４５】

○　町田ファミリー・サポート・センター

保育園の開園前や終了後の保育、保育園への子どもの送迎等を支援してくれます。就労時間の変更等により、保育終了時間に迎えが間に合わないとき等にご利用ください。**事前の登録が必要です。**　【電話：０４２－７０３－３９９０】

○　病児・病後児保育

病気にかかっているお子さんを医師の指示に基づいて、医療機関に併設した専門施設で一時的に預かり保育をします。**利用する場合は施設で事前に利用登録が必要です。**

病児病後児保育	：はやしクリニック病児保育室
病 児 保 育	：おおきな樹
病後児保育	：ききょう保育園、小野路保育園第一分園、高ヶ坂ふたば保育園 かえで保育園

○　町田市医師会準夜急患こどもクリニック

急に病気になった時、かかりつけ医や近所の医師に受診できない時など、緊急に診療を必要とするお子さんが対象です。**受診する前に必ず電話をしてください。**

所 在 地：町田市原町田５－８－２１　健康福祉会館１階
電　　話：０４２－７１０－０９２７
診察日時：毎日　１９：００～２１：３０（電話受付１８：００～２１：３０）

○　休日保育

日曜や祝日に保護者の就労等の理由でお子さんの保育が必要である場合に利用できる制度です。（ただし、年末・年始（12 月 29 日～1 月３日）は除きます。）
利用日の前月１日までに利用申請等が必要です。

アスク木曽西保育園（木曽西）・たけとんぼ保育園（森野）

○　年末保育

12 月 29 日、30 日に保護者の方が就労するために保育を必要とする場合、市立町田保育園でお子さんをお預かりします。対象は市内在住で保護者が就労するために保育を必要とする場合で、12 月 1 日時点で満 6 か月から就学前までのお子さんが対象です。なお、町田市外に在住でも、町田市内の保育所等の在園児は利用できます。＊別途申請が必要です。　【子育て推進課　電話：０４２－７２４－４４６８】

○ 町田市子ども発達センター

お子さんの発達の相談に応じています。歩きはじめがおそい、ことばがおそい、環境の変化に弱いなどの心配がありましたらご相談ください。

【電話：０４２－７２６－６５７０】

○ 町田市子ども家庭支援課

子どものこと、家族のことで悩んでいる方の相談に応じ、各種の情報提供や専門機関サービスの紹介や調整をし、問題解決のお手伝いをしてくれます。どこに聞いて良いか分からない時にも相談できます。　【電話：０４２－７２４－４４１９】

○ 町田市メール配信サービス

保育園や学童保育クラブの情報、親子向けのイベント情報、公立保育園の献立情報など、子育てに関する情報を配信します。

町田市メール配信サービス
ご登録はこちら

○ わくわくワクチン

町田市の予防接種情報を提供するサービスです。お子さんに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。

※登録方法は〇ページをご覧ください。

○ 町田市母子手帳アプリ

母子手帳の記録を入力することで、データのグラフ化や写真付きで成長の様子を電子化することができます。また、お子さん(胎児)の年齢や妊娠週数に応じて、市から様々な情報がお手元に届くアプリです。

「まちだ子育てサイト」からご登録ください。

※従来の母子健康手帳と併せてご利用ください。

※町田市ホームページにも掲載されていますのでご覧ください。

MEMO

MEMO

２０２５年１月改訂